

総務協議会協議事項

〔 日時 平成 31 年 2 月 21 日 (木)
午前 10 時
場所 第 1 委員会室 〕

○ 所管事項の報告について

- 1 八戸市屋外広告物条例の一部改正（案）の概要について
- 2 八戸市新美術館シンボルマーク・ロゴデザイン等制作デザイナーの選定について
- 3 第 75 回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会のポスターデザイン（案）について
- 4 第 75 回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会の看板設置について
- 5 市制施行 90 周年記念キャッチフレーズ及びロゴマークについて
- 6 包括外部監査契約の締結について
- 7 平成 30 年度八戸市職員採用試験の実施状況について
- 8 八戸市職員の給与に関する条例の一部改正（案）の概要について
- 9 八戸市附属機関設置条例の一部改正（案）の概要について
- 10 その他

八戸市屋外広告物条例の一部改正（案）の概要について

1. 趣旨

市では、これまで屋外広告物法に基づき良好な景観の形成と風致の維持、公衆に対する危害防止を目的として「八戸市屋外広告物条例」を定め、屋外広告物の表示等の規制を行ってきたが、近年、適切に維持管理されていない屋外広告物が落下する事故が全国で発生していることを受け、平成28年4月に国土交通省が改正した「屋外広告物条例ガイドライン」に準じ、屋外広告物の安全性向上を目的に、定期的な有資格者による点検の実施を義務づけることとし、八戸市屋外広告物条例等の一部を改正するもの。

2. 改正（案）の主な内容

(1) 点検

本条例の規定による許可に係る広告物の表示者、設置者又は管理者（以下、「表示者等」）に、有資格者による劣化及び損傷の状況を点検させる義務を課すもの。

(2) 措置命令

点検の規定に違反して広告物を表示する表示者等に対し、表示停止又は是正措置を命ずることができることとするもの。

3. 改正後の具体的な安全点検の流れ

許可を受けた広告物を継続して表示しようとするときは、許可更新の申請前の3ヶ月以内に有資格者による安全点検を実施し、許可更新申請時に「屋外広告物等安全点検報告書」を添付することとする。

4. 経過措置

条例施行日に既に許可を受けている広告物については、次期更新申請をしようとするときに今回の条例改正の内容を適用する。

5. 施行期日

平成31年4月1日

八戸市新美術館シンボルマーク・ロゴデザイン等制作デザイナーの選定について

1. 概要

新美術館のイメージを形成するシンボルマークやロゴ、館内サインなどのデザインを行うデザイナーを選定したものの。

2. 選定方法

- (1) デザイナー選考に関わる業務を一括して専門業者に委託し、設計者からの提案や専門業者の助言を踏まえ、下記の方針にて約30名程度のデザイナーをリストアップした。その後、事務局内で検討を行い、デザインの傾向が異なる3名をデザイナー候補者として選出した。
 - ①新美術館とともに成長・活躍できることを期待し、30～40代の若手・中堅の方であること。
 - ②日本グラフィックデザイナー協会（JAGDA）等において、能力・実績等既に一定の評価を得ている方で、今回のシンボルマーク・ロゴデザイン制作により国内外で高い評価が得られる実力があられると思われる方。
 - ③美術分野や教育分野、子どもなどを対象としたプロジェクト等での実績・経験の多い方。
- (2) 正式な館名が決定していないことから、暫定的に「八戸市美術館」のロゴ（和文・英文）及び、シンボルマークの素案について、候補者1組につき最大3案まで提出可能とし、3名の候補者からの提案を受けた。
- (3) 事務局内で選考会を開催し、各候補者のプレゼンテーション・ヒアリングを実施。審査員による投票及び、投票結果に基づく協議を行い、最優秀デザイナーを選定した。

3. 最優秀デザイナーについて

加藤 賢策 氏（株式会社ラボラトリーズ代表取締役／アートディレクター／グラフィックデザイナー／武蔵野美術大学・女子美術大学非常勤講師）

4. 選定理由（評価のポイント）

- (1) 新美術館の建築の特徴であるジャイアントルームから発想した非常にインパクトのあるデザインであり、100年後の八戸を創造する美術館に相応しい、流行に左右されない普遍的なデザインとなっている。
- (2) シンボルマークとして完成されたデザインでありながら、市民がシンボルマークを使って自由にデザインできるという参加性がある。
- (3) シンボルマークを組み合わせてパターンとして使用することも可能であり、今後検討する館内サインや美術館グッズでの活用など、発展性がある。

5. 今後について

平成31年3月中に、シンボルマーク案を使った市民参加によるワークショップを開催し、その結果を踏まえてシンボルマーク・ロゴデザインに微修正を加え、今後正式な館名決定時に確定する。

加藤賢策

Kensaku Kato

1975 年生まれ

株式会社ラボラトリーズ 代表取締役
アートディレクター／グラフィックデザイナー
武蔵野美術大学・女子美術大学非常勤講師

1995 年武蔵野美術大学視覚伝達デザイン学科入学。2000 年同学科卒業。2002 年同武蔵野美術大学大学院視覚伝達デザインコース修了（プログラミングによるダイアグラム／地図の研究）。同年より視覚伝達デザイン学科研究室に助手として勤務。2006 年株式会社東京ピストル設立。同社退社後 2013 年 7 月株式会社ラボラトリーズ設立。アートディレクター／デザイナーとしてグラフィックデザイン、ブックデザイン、WEB デザイン、サインデザインなどを手がける。

市民とともに八戸の未来を支える「八戸市新美術館」

このシンボルマーク案は、八戸市新美術館の特徴である「ジャイアントルーム」から発想しています。

まず、「ジャイアント」たるその大きさを表現するため、魚眼レンズで覗いたときのようにかたちを歪めています。ちょうど平たい「八」の字のように。

しかし、様々な用途を想定したジャイアントルームには実際の空間以上の大きな可能性が秘められています。

あらためてシンボルを見ると上部の円弧によって、上に大きな円形の「空白」が現れ[資料2左下参照]、ジャイアントルームを表したシンボル自体がそれを支える土台に見えてきます。このシンボルによって支えられた空白を「八戸の未来」としましょう。ジャイアントルームで市民とともに生み出されたものごとが、未来の空白に次々に描かれていく——このシンボルマークはそのような姿をイメージして制作しました。

八戸市新美術館には、これからの八戸の未来を描き続けるための「大きな土台」になってほしいとの思いを込めています。

ロゴタイプおよび展開

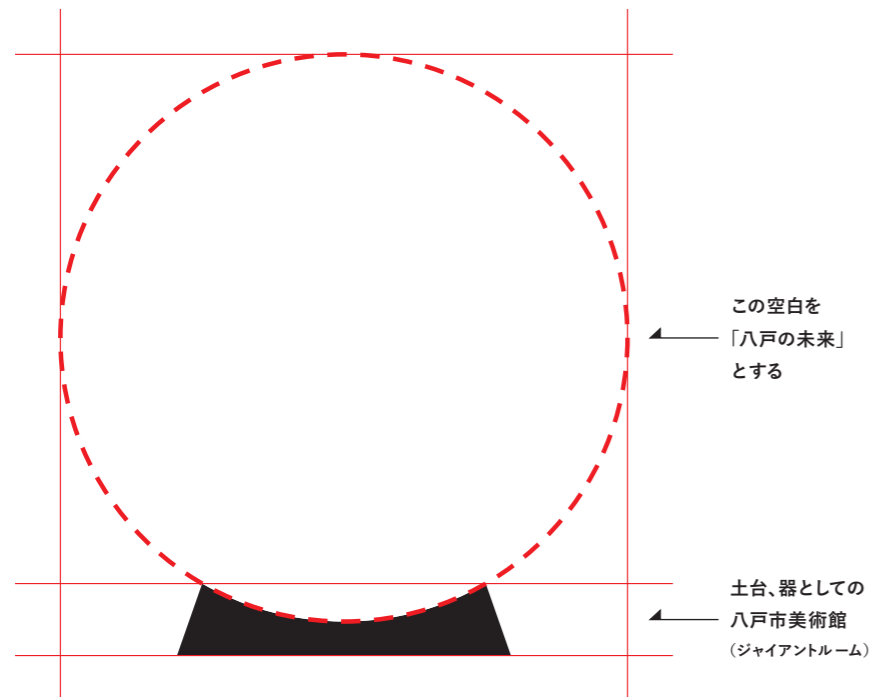
ロゴタイプはシンボルをできるだけ強調するため、やや細くし、基本的にはシンプルなものにしています。

展開案はシンボルのコンセプトを生かしたものをいくつかまとめました。主にシンボル上の空間を意識させる配置をポイントにしています（トートバッグ、Tシャツなど）。さらに、シンボルを組み合わせるパターンとして使用することもできます（手ぬぐいなど）。



八戸市美術館
Hachinohe Art Museum

八戸市美術館



八戸市美術館
Hachinohe Art Museum

Hachinohe Art Museum

八戸市
美術館
Hachinohe
Art Museum




八戸市美術館



Hachinohe Art Museum



八戸市美術館
Hachinohe Art Museum



八戸市美術館



Hachinohe Art Museum

第75回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会のポスターデザイン（案）について


1 募集の概要

2020年1月29日から2月2日まで、八戸市・三沢市・南部町を会場として開催される第75回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会「氷都新時代！八戸国体」の開催を全国にPRするためポスターを作製することとし、デザインを募集した。

- (1) 募集期間 平成30年11月1日から平成31年1月28日まで
- (2) 応募状況 八戸市内の高等学校、印刷及び広告代理業者 39作品

2 青森県実行委員会（案）

平成31年2月8日に開催されたポスターデザイン審査会において、次の作品を青森県実行委員会（案）として決定した。

採用作品	
作者	株式会社オダプリント
選定理由	実施される4つの競技をスピード感、躍動感をもって表現するとともに、大会スローガンである「新風」を感じさせる動きのあるデザインが新時代の到来を予感させる作品である。

3 今後の予定

青森県実行委員会（案）は、3月に開催予定の「日本スポーツ協会国民体育大会委員会」の議決を経て、正式に決定となる見込み。

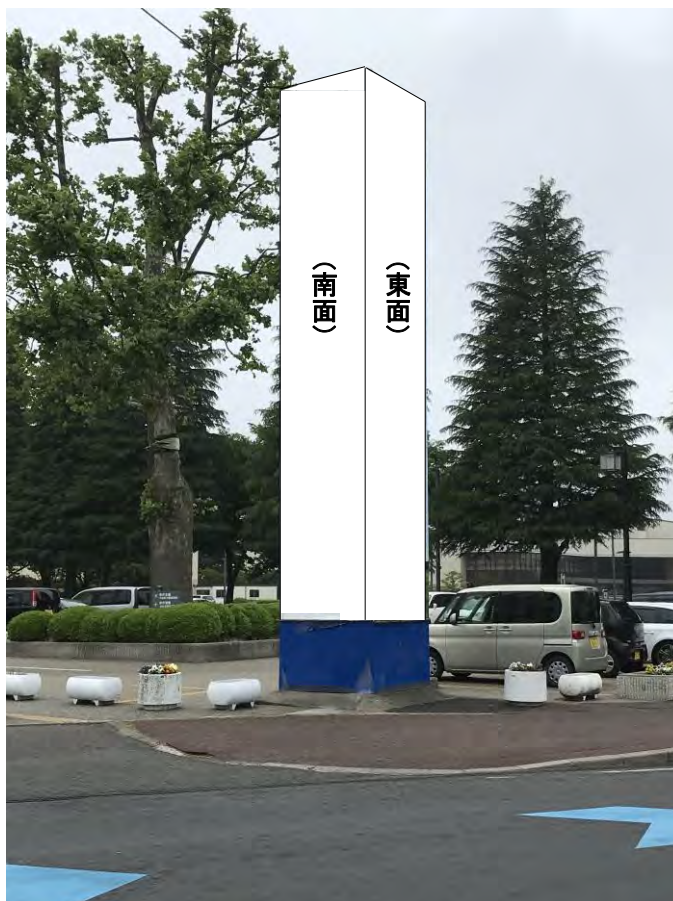
第75回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会の 看板設置について

1 設置理由

平成23年に開催された第66回大会に次いで9年ぶり13回目の開催となる第75回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会「氷都新時代！八戸国体」の開催を市民並びに当市を訪れた方々にPRするため、看板を設置するものである。

2 設置場所及び看板デザイン

八戸市庁別館前の広告塔の東面と南面の2面を使用し、会期、会場地のほか、大会テーマ、スローガン及びシンボルマークを配置したデザインとする。



(南面)

(東面)



3 設置期間

平成31年2月21日（木）から第75回大会終了まで

市制施行90周年記念キャッチフレーズ及びロゴマークについて

1 趣旨

平成31年度に実施予定の市制施行90周年記念事業に、大勢の市民の皆様が参加していただけるよう、PRに活用するためのもの。

2 採用作品

市民投票における最多得票の作品を最優秀作品とし、キャッチフレーズ及びロゴマークに採用。（投票結果は別紙参照）

(1) キャッチフレーズ

歴史を紡ぎ90年 輝く未来へ 八戸市

(2) ロゴマーク



※ 港町である八戸の海と波をモチーフに制作。小さな波を市民の声ひとつひとつに例え、波(声)に押されながらもますます成長し大きくなっていく、そして、その大きくなった波に乗って、止まることなく先へ先へと進んでいく八戸の姿を表現。

3 活用方法

記念事業におけるポスター、冊子、看板等への使用のほか、市民や事業者等の後援事業や記念グッズ等に使用。なお、市民や事業者等が使用する場合は、市への申込みと承諾が必要。手続き方法は、市ホームページに掲載（平成31年3月上旬予定）。

4 使用期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

5 その他

キャッチフレーズについては、最優秀作品のほか、市民投票における上位3作品を優秀作品に選定。

- ・ かがやけ八戸 未来の風に夢をのせて
- ・ みんなで創る無限の未来 一步一步八戸市
- ・ 繋げ 八戸の伝統 築け 新しい八戸

市民投票結果

- 1 投票期間 平成30年11月1日(木)～11月30日(金)
- 2 投票総数 7,930票
- 3 キャッチフレーズ(有効票数 7,859票) ※無効票数 71票(白票、二重投票等)

順位	作品	得票数(得票率)	入賞作品の作者
1	歴史を紡ぎ90年 輝く未来へ 八戸市	1,536票(19.5%)	【最優秀作品】 松原 一郎 さん (新潟市中央区在住・39歳)
2	かがやけ八戸 未来の風に夢をのせて	1,461票(18.6%)	【優秀作品】 笹川 美希 さん (八戸工業大学第二高等学校 附属中学校・1年・12歳)
3	みんなで創る無限の未来 一步一步八戸市	1,421票(18.1%)	【優秀作品】 七役 歩希 さん (柏崎小学校・5年・10歳)
4	繋げ 八戸の伝統 築け 新しい八戸	1,315票(16.7%)	【優秀作品】 大澤 緒珠 さん (白銀南中学校・3年・15歳)
5	人・まち輝き90年 未来きらめく八戸市	842票(10.7%)	—
6	かがやこう八戸 未来に向かって	691票(8.8%)	—
7	輝く今を つなげよう八戸	593票(7.6%)	—

- 4 ロゴマーク(有効票数 7,846票) ※無効票数 84票(白票、二重投票等)

順位	作品	得票数(得票率)
1	 八戸市 市制施行 90周年 anniversary hachinohe	2,480票(31.6%)
2	 八戸市 市制施行 90周年 ANNIVERSARY HACHINOHE	1,990票(25.4%)
3	 八戸市 市制施行 90周年 ANNIVERSARY HACHINOHE 1929-2019	1,800票(22.9%)
4	 HACHINOHE 八戸市 市制施行 90周年 ANNIVERSARY	1,576票(20.1%)

5 「市民の魚（さかな）」（有効票数 7,887票）※無効票数 43票（白票、二重投票等）

順位	名 称	得票数(得票率)
1	イカ	3,427票(43.5%)
2	サバ	1,858票(23.6%)
3	サメ	610票(7.7%)
4	サケ	485票(6.1%)
5	カニ	386票(4.9%)
6	イワシ	231票(2.9%)
7	タコ	175票(2.2%)
8	スケトウダラ	158票(2.0%)
9	吉次（キンキン）	145票(1.8%)
10	ヒラメ	126票(1.6%)
11	マダラ	81票(1.0%)
12	カレイ	79票(1.0%)
13	ホッキガイ	75票(1.0%)
14	ナメタガレイ	51票(0.6%)

包括外部監査契約の締結について

1 契約の目的

包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告

2 契約の始期

平成31年4月1日

3 契約者

平成30年10月に日本公認会計士協会東北会青森県会へ候補者の推薦を依頼したところ、下記の者が推薦され、八戸市監査委員へ意見照会した結果、異議がない旨の回答を得たため、以下の者を契約者とするものである。

- (1) 住所 岩手県盛岡市盛岡駅前通2番10-306号
- (2) 氏名 荒谷 祐介
- (3) 資格 公認会計士

4 今後の予定

平成31年2月 市議会定例会へ議案提出
平成31年4月1日 包括外部監査契約締結及び告示
監査の実施
平成32年2月 監査結果の報告

<参考：地方自治法>

(包括外部監査契約の締結)

第252条の36 次に掲げる普通地方公共団体の長は、政令で定めるところにより、毎会計年度、当該会計年度に係る包括外部監査契約を、速やかに、一の者と締結しなければならない。この場合においては、あらかじめ監査委員の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

- (1) 都道府県
 - (2) 政令で定める市（※中核市が該当）
- (略)

4 第一項又は第二項の規定により包括外部監査契約を締結する場合には、第一項各号に掲げる普通地方公共団体及び第二項の条例を定めた第一項第二号に掲げる市以外の市又は町村（以下「包括外部監査対象団体」という。）は、連続して四回、同一の者と包括外部監査契約を締結してはならない。

平成30年度八戸市職員採用試験の実施状況について

(1) 大学卒業程度、短大卒業程度（技術職）

- 1 第一次試験 平成30年 6月24日（日） 於 根城中学校
- 2 第二次試験 平成30年 8月 6日（月）～ 8日（水） 於 市庁
- 3 合格発表 平成30年 8月31日（金）
- 4 実施状況 次表のとおり

職 種	採用 予定者数	申込者数 a	受験者数 b	受験率 b/a(%)	第一次 合格者数	第二次合格者数 c		最終受験 倍率 b/c
						内 定	名簿登載	
大学行政	18人程度	111	98	88.3	37	20	5	3.9
大学土木	2人程度	6	4	66.7	3	2	1	1.3
短大土木	1人程度	4	4	100.0	3	1		4.0
大学建築	2人程度	4	4	100.0	2	2		2.0
短大建築	1人程度	0	0	0.0				-
大学電気	2人程度	3	3	100.0	2	1		3.0
短大電気	1人程度	0	0	0.0				-
大学機械	1人程度	3	2	66.7	2	2		1.0
短大機械	1人程度	2	2	100.0	1	1		2.0
大学化学	1人程度	2	2	100.0	1	1		2.0
大学農業	1人程度	4	4	100.0	3	1		4.0
計	31人程度	139	123	88.5	54	31	6	3.3

※ 第二次合格者のうち「名簿登載」は、採用の内定ではなく、採用内定者の辞退等により欠員が生じ、新たに採用が必要と判断した場合に、名簿登載順に内定者とするもの。

(2) 獣医師、薬剤師

- 1 試 験 平成30年 7月 1日（日） 於 市庁
- 2 合格発表 平成30年 7月12日（木）
- 3 実施状況 次表のとおり

職 種	採用 予定者数	申込者数 a	受験者数 b	受験率 b/a(%)	合格者数 c		最終受験 倍率 b/c
					内 定	名簿登載	
獣医師	若干名	4	4	100.0	3		1.3
薬剤師	若干名	3	3	100.0	3		1.0
計		7	7	100.0	6		1.2

(3) 短大・高校卒業程度、学芸員、農芸化学、免許資格職、身体障がい者

- 1 第一次試験 平成30年 9月23日(日) 於 根城中学校
- 2 第二次試験 平成30年11月 6日(火)～8日(木) 於 市庁
- 3 合格発表 平成30年11月26日(月)
- 4 実施状況 次表のとおり

職 種	採用 予定者数	申込者数 a	受験者数 b	受験率 b/a(%)	第一次 合格者数	第二次合格者数 c		最終受験 倍率 b/c
						内 定	名簿登載	
短大事務	9人程度	36	35	97.2	12	3	3	5.8
高校事務		41	41	100.0	14	6	2	5.1
高校土木	1人程度	3	3	100.0	2	2		1.5
高校電気	1人程度	1	1	100.0	1	1		1.0
学芸員(美術)	1人程度	10	8	80.0	3	1	1	4.0
学芸員(考古)	2人程度	12	12	100.0	6	2	1	4.0
農芸化学	1人程度	2	2	100.0	2	2		1.0
保健師	1人程度	13	12	92.3	3	1	1	6.0
精神保健福祉士	1人程度	0	0	0.0				-
身体障がい者	2人程度	1	1	100.0	1	1		1.0
計	19人程度	119	115	96.6	44	19	8	4.3

(4) 電気、精神保健福祉士、獣医師、薬剤師、身体障がい者(全て2回目)

- 1 試 験 平成30年11月 24日(土)、25日(日) 於 市庁
- 2 合格発表 平成30年12月 13日(木)
- 3 実施状況 次表のとおり

職 種	採用 予定者数	申込者数 a	受験者数 b	受験率 b/a(%)	合格者数 c		最終受験 倍率 b/c
					内 定	名簿登載	
大学電気	若干名	2	2	100.0	1		2.0
短大電気		0	0	0.0			-
精神保健福祉士	1人程度	4	4	100.0	1	1	2.0
獣医師	若干名	2	1	50.0	1		1.0
薬剤師	若干名	0	0	0.0			-
身体障がい者	若干名	4	2	50.0			-
計		12	9	75.0	3	1	2.3

(5) 身体障がい者(3回目)

- 1 試 験 平成31年 1月12日(土) 於 市庁
- 2 合格発表 平成31年 1月21日(月)
- 3 実施状況 次表のとおり

職 種	採用 予定者数	申込者数 a	受験者数 b	受験率 b/a(%)	合格者数 c		最終受験 倍率 b/c
					内 定	名簿登載	
身体障がい者	若干名	1	1	100.0			-
計		1	1	100.0			-

< 参考：平成29年度職員採用試験実施状況 >

職 種	採用 予定者数	申込 者数	受験 者数	受験率 (%)	第一次 合格者数	第二次合格者数		最終受験 倍率	辞退者数	採用者数
						内定	名簿登載			
大学行政	16人程度	154	141	91.6	33	16	3	7.4	2	17
大学土木	3人程度	11	9	81.8	5	3		3.0	1	2
短大土木	2人程度	5	4	80.0	3	2		2.0		2
大学建築	1人程度	6	6	100.0	2	1		6.0		1
大学電気	1人程度	2	2	100.0	1	1		2.0		1
短大電気	1人程度	2	2	100.0	2	1		2.0		1
大学機械	1人程度	5	4	80.0	2	1		4.0		1
短大機械	1人程度	3	3	100.0	2	1		3.0		1
大学化学	1人程度	7	7	100.0	2	2		3.5		2
短大化学	1人程度	0	0					-		-
獣医師①	2人程度	0	0					-		-
薬剤師①	1人程度	1	1	100.0	1	1		1.0		1
一級建築士	1人程度	0	0					-		-
学芸員	1人程度	4	4	100.0	2	2		2.0		2
獣医師②	3人程度	1	1	100.0	1	1		1.0	1	0
短大事務	9人程度	35	33	94.3	10	5	1	5.5		6
高校事務		43	40	93.0	10	5	2	5.7	4	3
身体障がい者 (事務)	1人程度	4	4	100.0	1	1		4.0		1
高校土木	1人程度	4	4	100.0	2	1		4.0		1
短大建築	2人程度	0	0					-		-
高校建築		0	0					-		-
保健師	1人程度	10	10	100.0	4	3		3.3	1	2
社会福祉士	1人程度	4	4	100.0	1	1		4.0		1
精神保健福祉士	1人程度	1	1	100.0	0			-		-
大学建築②	2人程度	3	3	100.0	0			-		-
短大建築②		1	1	100.0	0			-		-
高校建築②		0	0					-		-
獣医師③	若干名	1	0					-		-
薬剤師②	若干名	1	1	100.0	1	1		1.0	1	
獣医師④	若干名	1	1	100.0	1	1		1.0	1	
薬剤師③	若干名	1	1	100.0				-		-
合 計		310	287	92.5	86	50	6	5.1	11	45

八戸市職員の給与に関する条例の一部改正（案）の概要について

1 改正の理由

教育行政職給料表を定めるためのものである。

2 改正の主な内容

(1) 適用する職員

小学校又は中学校の校長、教頭又は教諭から教育委員会に採用された指導主事等に適用する。

(2) 給料表の内容

青森県の教育職給料表（二）に準じる。

行政職給料表			(新設) 教育行政職給料表		
職位	級	最高号給	級	最高号給	基準となる職務
主事級	1級	93号	1級	125号	指導主事の職務
	2級	125号			
主査級	3級	113号	2級	149号	主任指導主事又は高度の知識若しくは経験を必要とする指導主事の職務
主幹級	4級	101号			
課長補佐級	5級	93号	3級	93号	副参事の職務
課長級	6級	85号	4級	37号	部次長、課長又は参事の職務
次長級	7級	61号			
部長級	8級	45号			

3 施行期日

平成31年4月1日から施行する。

八戸市附属機関設置条例の一部改正（案）の概要について

1 改正の理由

国史跡の将来にわたる保存活用の方針を定める「保存活用計画」の策定について、平成30年度に「史跡根城跡保存管理計画」の策定が終了したことに伴い、次年度は「史跡丹後平古墳群保存活用計画」を策定することから、これまで設置していた会議を廃止し、新たな会議を新設するもの。

2 改正の内容

(1) 八戸市附属機関設置条例

①新設する附属機関

名称	担任する事務
八戸市史跡丹後平古墳群保存活用計画検討会議	史跡丹後平古墳群の保存活用計画に関し必要な事項について調査及び検討をし、意見を述べること。

②廃止する附属機関

名称	担任する事務
八戸市史跡根城跡保存管理計画検討会議	史跡根城跡の保存管理計画に関し必要な事項について調査及び検討をし、意見を述べること。

(2) 八戸市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例

上記（1）の一部改正に伴い、委員の報酬及び費用弁償を定める別表を一部改正。

3 施行期日

平成31年4月1日